

ベイシアグループ共済組合

# 生活安心プラン

● 団体総合生活補償保険 (MS&AD型) ●

ご自身と大切なご家族を守るために…

日常生活の  
リスクを  
カバー!

ご家族も  
加入OK

退職後も  
加入OK

団体割引  
25%

お手続きは  
カンタン!

## ● 保 険 期 間 ●

2026年4月1日午後4時～2027年4月1日午後4時まで  
※保険期間満了日以降、自動継続となります。

## ● 申 込 締 切 日 ●

2026年 **3月13日** (金)

インターネットでのお手続きをお願いします

本パンフレットとあわせ、引受保険会社ホームページに掲載の「パンフレット別冊」を必ずご確認ください。アクセス方法は、本パンフレット2ページ「お知らせ」をご覧ください。

ベイシアグループ共済組合



# ベイシアグループ生活安心プランは

ご加入や保険料のお支払いなどの手続も、簡単・便利です。  
団体保険ならではのメリットを知っていただき、ベイシアグループ共済組合員の皆さまとご家族の生活設計にお役立てください。

団体  
割引

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

**25%の  
団体割引を適用!**



簡単な  
手続

- 保険料は現役(在職中)の皆さまは給与からの引き去り、退職者の皆さまは指定口座からの引き落とし
- 医師の診査は不要で、加入手続は簡単
- 保険金の請求手続も簡単

中途加入  
も  
できます!

**退職後も継続できます!**

ご退職後も団体割引等が引き続き適用となり、継続してご加入いただけます!

1年に1回  
見直し  
ができます!

ベイシアグループ共済組合員の皆さまとご家族の安心に!

## 募集要項

申込  
締切日

**2026年3月13日(金)**

- 次のいずれかに該当する場合には、インターネットでのお手続きが必要ですのでご確認ください。
  - ・この保険制度に新規加入される場合
  - ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更など)
  - ・既にご加入されているがご継続されない場合
- インターネットでお手続きできない方は代理店・扱者までご連絡ください。
- 退職者の皆さまは今までどおり紙加入申込票でのお手続きとなります。
- 上記締切日以降にご加入の場合は、加入申込日の翌月1日午前0時から保障開始になります。保険期間の終了日は2027年4月1日午後4時までとなります。

保険  
期間

2026年4月1日午後4時から  
2027年4月1日午後4時まで 1年間

払込  
方法

- ①現役(在職中)の皆さま 2026年6月より毎月給与引き去り(分割12回)
- ②退職者の皆さま 2026年6月27日、12月27日に指定口座より引き落とし(分割2回)(27日が銀行営業日でない場合は翌営業日)

## 改定のご案内

コロナ禍や直近の医療状況、物価上昇等を踏まえ、保険料を改定します。前年からご加入の皆さまにつきましては、変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年の加入内容に応じた移行プランでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。自動継続加入の皆さまにおかれましても保険料のご確認を頂きますようお願いいたします。

## お知らせ

このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、下記URL及び二次元コードに掲載しています。保険金をお支払いする主な場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

URL: [https://www.ms-ins.com/dantai/pdf/MSAD/MSAD\\_71538\\_100.pdf](https://www.ms-ins.com/dantai/pdf/MSAD/MSAD_71538_100.pdf)

## INDEX

生活安心プランについて	P 1
ラインアップ	P 3
加入資格・退職者制度概要	P 4
ご加入時のチェックポイント	P 5
補償の早見表	P 7
補償の選び方 (おすすめのプラン)	P 9
<b>病気・ケガ補償プラン</b>	<b>» P 11</b>
<b>ケガのみ補償プラン</b>	<b>» P 14</b>
<b>自転車プラン</b> (交通事故によるケガ・日常生活賠償)	<b>» P 15</b>
<b>親介護補償プラン</b> (ケガ・親介護補償)	<b>» P 17</b>
Q&Aよくあるご質問	P 20
加入申込票のご記入例	P 21
ご加入にあたってのご注意	P 23
請求手続きについて	P 24

スマホより参照の  
場合はこちら



団体総合 (MS&AD型) \_71538

団体割引は、前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

## ラインアップ

### 基本補償

### お選びいただけるオプション

#### 病気・ケガ補償プラン

◎ P11~12

天災危険補償特約が付いています。

#### ケガのみ補償プラン

◎ P14

天災危険補償特約が付いています。

#### 親介護補償プラン (ケガ・親介護補償)

◎ P17~18

被保険者本人のケガ部分のみ天災危険補償が付いています。

#### 交通事故プラン (交通事故によるケガ)

◎ P15~16

身の回りのオプション  
住宅内生活用動産

◎ P11

介護補償オプション

本人介護

◎ P19

先進医療オプション

先進医療

◎ P12

身の回りのオプション  
住宅内生活用動産

◎ P14

介護補償オプション

本人介護

◎ P19

身の回りのオプション  
日常生活賠償

◎ P15・16

身の回りのオプション  
携行品損害

◎ P11

がん治療オプション  
がん診断

◎ P13

身の回りのオプション  
日常生活賠償

◎ P11

がん治療オプション  
抗がん剤

◎ P13

身の回りのオプション  
日常生活賠償

◎ P14



働くみなさまのための!



## 加入資格

### お申込人となる方

●ペイシアグループ共済組合員でペイシアグループに属する企業の役員・社員（パート社員も含む）・退職者に限ります。

(注) 退職者の加入要件については、下記「退職者制度概要」をご覧ください。

### 被保険者(補償の対象者)本人<sup>(\*)</sup>となる方

●ペイシアグループ共済組合員でペイシアグループに属する企業の役員・社員（パート社員も含む）・退職者ならびにその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。

●親介護補償プランは、ペイシアグループ共済組合員でペイシアグループに属する企業の社員のみです。

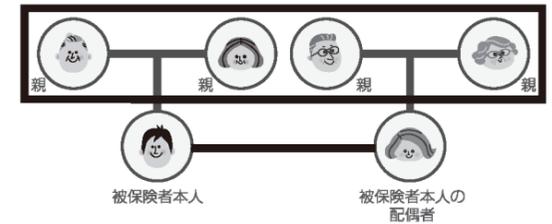
なお以下の方は対象外です。

・ペイシアグループ共済組合特別組合員（ペイシアグループに属する企業の役員）

(\*) 加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

《親介護一時金支払特約「親介護」の特約被保険者、親の介護による休業補償特約の介護対象者となる方の範囲》  
基本補償の被保険者の親（姻族を含みます）となります。  
(最大2名まで)

### 特約被保険者・介護対象者となる方の範囲



## 退職者制度概要

### (1)加入資格

①2024年4月1日以降の退職者であり、2024年度以降「ペイシアグループ総合補償プラン」にご加入しており、その継続契約であること。(新規加入は2025年度以降「ペイシアグループ総合補償プラン」に加入していた方)

②団体が本制度加入にふさわしいと認めていること。

③現役時に著しく保険金請求の頻度が高くないこと。加入者相互間の公平性を逸脱しないこと。

### (2)保険料払込方法

年2回の分割払(2026年6月27日と2026年12月27日に指定口座から引き落とし)

※27日が銀行営業日でない場合は翌営業日

※保険料の引き落としは三菱UFJ東京ニコスに委託しています。

※通帳への記載は次のようになります。「タ・ン・タ・イ・ホ・ケ・ン」

〈保険料振替不能時のお取り扱いについて〉

振替日の翌月27日(銀行営業日でない場合は翌営業日)に再度引き落としとなります。

再度振替不能の場合、補償は無効となり、保険金が受け取れなくなりますのでご注意ください。

(制度脱退となり、再加入はできません)

### (3)退職時のご継続手続方法

①退職時 満期までの保険料(既にお支払いいただいた保険料との差額)をご入金

②継続時 P2記載の申込締切日までに加入申込票+口座振替用紙をご提出ください。

※退職者のみなさまのお手続きは従来どおり加入申込票でのお手続きとなります。

※次年度以降は自動継続できますので、加入内容を変更する場合・解約がなければご提出は不要です。

# ご加入時のチェックポイント

保険選びから加入まで、いちばん大切なのは「人まかせにしないこと」。「いざというときに十分な補償が受けられない」なんてことにならないよう、じっくり検討したうえで加入しましょう。

ご加入前に  
以下の点を  
チェックしましょう

Let's go♪

## 生活安心プラン ご加入までの3つのポイント

### 1 自分自身や家族にとってのリスクを 考えてみましょう

保険を選ぶときは、自分自身や家族にとって「何がリスクであるのか」をチェックしてみましょう。

自分が亡くなったら、残された  
家族の生活はどうなるのか?



がんになったら、手術や  
入院費用が払えるのか?



自転車事故を起こし、  
相手に重傷を負わせたら?



ある日突然自分や親の介護が  
必要になったら?



### 2 パンフレットで 補償内容を 確認しましょう

リスクが把握できたら、そのリスクをカバーする保険の内容について、パンフレットでしっかり確認することが大切です。必要な補償がきちんと備わっているか、しっかり確認しましょう。わからない点があれば、代理店・扱者に相談しましょう。



### 3 自分にぴったりの 保険を 選びましょう

保険の内容を把握したら、自分に必要なプランを選んでいきます。本当にこの補償で十分なのか、オプションは足りているのかなど、加入する際にはじっくり検討して、自分と家族に合ったプランを選びましょう。



最後に

### お申込みは 正確に記入しま しょう

お申込みの際は、健康状況の告知書などの重要な項目がありますので、正確に記入してください。記入された内容が事実と違っていた場合、保険金が支払われなかったり、加入が解除されたりすることもあります。わからない点があれば、代理店・扱者に確認しましょう。



## 例えば

#### マイコプラズマ肺炎で入院

入院14日  
**112,000円のお支払い**

38度以上の熱があり、病院に行ったところ、マイコプラズマ肺炎と診断され14日間入院しました。請求書の金額を見た時、また具合が悪くなりそうでしたが、保険金が支払われることを知ってとても安心しました。



病気・ケガ補償プラン M3に4口加入

#### 乳がんで入院・手術

入院20日、入院中の手術1回  
**420,000円のお支払い**

健康診断で乳がんが診断され、手術で摘出することになりました。手術や今後のことなど、精神的にも経済的にも不安でしたが、保険金が出て安心できました。



病気・ケガ補償プラン M4に2口加入

#### 通勤中にケガをして通院

通院 10日  
**40,000円のお支払い**

仕事中に転んでし10日間、会社の階段で足を踏み外して、まい、足を打撲。整形外科に通いました。



ケガのみ補償プラン M1に4口加入

自転車で  
子どもに  
ケガを負わせて  
しまった…



日常生活中に損害賠償責任を  
負ったときのために

日常生活上の賠償事故に備えて



**+** 日常生活賠償のオプション  
に加入しましょう!

**3億円まで補償!**

保険会社による  
示談交渉サービス付  
(国内のみ)

# 補償の早見表

ご加入にあたって必要な補償がひと目でわかります。プランの検討に参考にしてください。



## 補償の一覧表

区分	病気・ケガのとき										身の回りのリスク			介護			退職後の継続加入
	死亡・後遺障害	入院	入院時一時金	通院	手術	放射線治療(病気)	三大疾病2倍支払	先進医療	・がん診断・抗がん剤	天災によるケガ	住宅内生活用動産	携行品損害	日常生活賠償	本人介護	親介護	親の介護休業補償	
病気・ケガ補償プラン <sup>(注)</sup>	M4 M8	P11	●	●	●	●	●	●	●	●							○
	M3	P11	●	●		●	●	●	●								○
⊕ 先進医療オプション	G	P12						●		●							○
⊕ がん治療オプション	H・I	P12・13							●								○
ケガのみ補償プラン	M	P14	●	●		●	●			●							○
⊕ 身の回りのオプション	住宅内生活用動産	A	P11・14								●						○
	携行品損害	B	P11・14									●					○
	日常生活賠償	C	P11・14・15										●				○
⊕ 介護補償オプション	本人介護	F	P12・14・19														○
	親介護(新規加入できません)	E	P19														○
自転車プラン(交通事故によるケガ・日常生活賠償)	M1 C	P15	●	●		●	●						●				○
親介護補償プラン(ケガ・親介護補償)	M5 M6 M7	P17・18	●							●					●	●	×

### 〈病気補償について〉

病気補償については以下の点にご確認ください。  
 ・病気・ケガ補償プランの新規加入、口数増加および先進医療オプション等の疾病補償の新規追加の場合には健康に関する告知が必要です。

### 〈加入限度口数〉

- ・病気・ケガ補償プラン (M3・M4・M8) 加入限度口数 4口
- ・ケガのみ補償プラン (M) 加入限度口数 7口
- ・身の回りのオプション (A・B・C) 加入限度口数 1口
- ・先進医療オプション (G) 加入限度口数 1口
- ・交通事故プラン (M1) (C) 加入限度口数 1口
- ・親介護補償プラン (M5・M6・M7) 加入限度口数 1口
- ・介護補償オプション (E・F) 加入限度口数 1口
- ・がん治療オプション (H・I) 加入限度口数 1口

### 〈加入限度額について〉

被保険者1名あたりの加入限度額は全プラン合算で傷害入院保険金日額30,000円(15才未満の方は15,000円)、傷害通院保険金日額10,000円、疾病入院保険金日額16,000円です。  
 ※M3・M4・M8の疾病入院保険金額は三大疾病2倍後の金額で判断します。

### 〈国内外補償について〉

先進医療オプションは日本国内で先進医療を受けた場合、身の回りのオプションの住宅内生活用動産は日本国内における偶然な事故により住宅内生活用動産に損害が生じた場合に限ります。また日常生活賠償の一部の補償は国内に限ります。それ以外は国内外問わず補償します。

### 〈支払限度日数等について〉

- 入院・通院の免責期間、支払対象期間、支払限度日数は以下のとおりです。
- ・入院(傷害・疾病共通) 免責期間：なし、支払対象期間：1,095日、支払限度日数：180日
- ・通院(傷害) M3 M4 M8 M 免責期間：なし、支払対象期間：180日、支払限度日数：90日
- ・通院(傷害) M1 免責期間：なし、支払対象期間：180日、支払限度日数：30日
- ・通院(疾病) M8 免責期間：なし、支払対象期間：180日、支払限度日数：90日
- ・入院時一時金(傷害・疾病共通) M4 免責期間：4日
- ・入院時一時金(傷害・疾病共通) M8 免責期間：なし

(注) 2026年4月1日時点での年齢が満75才以上の方は加入できません。

# 補償の選び方(おすすめのプラン)

年齢やライフプランが変われば、必要な補償やその額も大きく変わります。  
大切なのは、その時々自分に合った保険を選ぶことです。  
家族の構成や、生活環境が変化したときには、加入している保険の内容をよく確認し、  
その時々ニーズに適した保険に加入しましょう。

何を  
備えたい  
ですか？

- 入社したのでケガや病気に備えたい
- 結婚したから夫婦の備えを考えたい
- 子どもが生まれたから子どもの保険を追加したい
- 働き盛りの世代の万に備えたい
- 子どもが独立したから補償を見直したい
- 退職後の収入を考え、補償を見直したい

ライフステージに合わせて  
最適な保険に入りたい



おすすめのプラン内容

	20代	30代	40代	50代	60代~
ご本人さま (男性)	【本人24才独身】 病気・ケガ補償プラン (M3)×2口 1,360円 先進医療 (G) 60円 日常生活賠償 (C) 120円 携行品損害 (B) 90円	【本人30才、妻28才】 病気・ケガ補償プラン (M4)×2口 1,900円 先進医療 (G) 60円 日常生活賠償 (C) 120円 携行品損害 (B) 90円	【本人32才、妻30才、お子さま0才】 病気・ケガ補償プラン (M4)×2口 1,900円 先進医療 (G) 60円 日常生活賠償 (C) 120円 携行品損害 (B) 90円	【本人40才、妻38才、お子さま8才・7才】 【父親64才、母親61才】 病気・ケガ補償プラン (M4)×2口 2,000円 先進医療 (G) 60円 日常生活賠償 (C) 120円 携行品損害 (B) 90円	【本人54才、妻52才】 病気・ケガ補償プラン (M4)×2口 2,700円 先進医療 (G) 60円 日常生活賠償 (C) 120円 携行品損害 (B) 90円
配偶者さま (女性)		病気・ケガ補償プラン (M3)×2口 1,520円 先進医療 (G) 60円 携行品損害 (B) 90円	病気・ケガ補償プラン (M3)×2口 1,720円 先進医療 (G) 60円 携行品損害 (B) 90円	病気・ケガ補償プラン (M3)×2口 1,780円 先進医療 (G) 60円 携行品損害 (B) 90円	病気・ケガ補償プラン (M4)×2口 2,700円 先進医療 (G) 60円 携行品損害 (B) 90円
お子さま			ケガのみ補償プラン (M) 520円	ケガのみ補償プラン (M) 520円 ケガのみ補償プラン (M) 520円	
ご両親				親介護補償プラン (M7) 父 590円 母 590円 +基本補償 110円	
月払保険料例	合計 1,630円	合計 3,840円	合計 4,560円	合計 6,530円	合計 5,820円

保険選びのポイント

- 保険加入は社会人としての責任**  
 入社して間もなく、慌ただしい日々を過ごします。万一、他人に迷惑をかけたときに社会人としての責任を果たせるよう、保険の加入を検討しましょう。
- 大切な家族を守るために**  
 結婚したら、配偶者の補償も必要になります。お互いが入っていた保険を確認し、補償内容の見直しをしましょう。
- 家族が増えたら補償も増やそう**  
 家族が増えたら日常生活のリスクも高まります。ご家族全員のケガに備えることも重要になります。
- 責任が重い年代に十分な補償を**  
 ご両親の将来の介護についても考え始める年代となります。
- 年齢を重ねた2人に必要な保険を**



OB制度  
で継続

退職後も引き続きご加入いただくことができます。  
退職された方は移行手続きをお願いします。

※満75才以降  
継続できません

×

病気・ケガ補償  
プラン

オススメ!!

# 病気・ケガ補償プラン

団体割引  
25%



ケガ 病気 オプション 加入限度口数 4口

## 基本補償 [天災危険補償特約付] [三大疾病2倍支払特約\*付]

		M3	M4	M8
<b>死亡・後遺障害(注1)</b> (ケガ)	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	最高 113万円	最高 113万円	最高 113万円
<b>入院</b> (ケガ・病気)	ケガや病気で入院したとき	1,095日以内 180日限度	1日につき 2,000円	1日につき 2,000円
<b>入院時一時金</b> (ケガ・病気)	ケガや病気で4日を超える入院をしたとき一時金として	—	一時金として 50,000円	—
	ケガや病気で入院をしたとき一時金として(初日から補償)	—	—	一時金として 50,000円
<b>通院(ケガ)</b>	ケガで通院したとき	180日以内 90日限度	1日につき 1,000円	1日につき 1,000円
<b>通院(病気)</b>	病気で入院前後に通院したとき	180日以内 90日限度	—	1日につき 1,000円
<b>手術(ケガ)</b>	ケガで手術を受けたとき	—	1日につき 入院中に受けた手術の場合: 20,000円 入院中以外の手術の場合: 10,000円	—
<b>手術(病気)</b>	病気で手術を受けたとき	—	1日につき 入院中に受けた手術の場合: 40,000円 入院中以外の手術の場合: 10,000円	—
<b>放射線治療(病気)</b>	病気で放射線治療を受けたとき	—	1日につき 20,000円	—

(注1) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。  
 (注2) 入院時一時金(ケガ・病気)は、口数にかかわらず1口分(5万円(三大疾病の場合は10万円))となります。  
 ※病気・ケガ補償プランには「三大疾病2倍支払特約」がセットされているため、被保険者の病気が特約記載の三大疾病に該当する場合、上記の入院(病気)、入院時一時金(病気)、通院(病気)、手術(病気)、放射線治療(病気)の疾病保険金を2倍にしてお支払いします。

## オプション補償 加入限度口数1口

+身の回りのオプション(注3)			月払保険料 [現役の皆さま]	半年払保険料 [退職者の皆さま]
<b>住宅内生活用動産</b>	住宅内にある家財が火災で燃えてしまったり、盗まれたときなど	300万円限度 (免責金額3,000円)	A	1,250円
<b>携行品損害</b>	外出先で携行品を破損したり、盗まれたときなど	20万円限度 (免責金額3,000円)	B	90円
<b>日常生活賠償(注4)</b>	他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことに伴って法律上の賠償責任を負ったときや日本国内における電車等の運行不能についての賠償責任を補償	3億円限度	C	120円

(注3) 身の回りのオプション、先進医療オプションのご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。  
 (注4) 日常生活賠償特約は、本人以外に本人の家族(配偶者、本人またはその配偶者の同居の親族、別居の未婚の子)も被保険者(補償の対象)となります。

## 基本補償月払保険料 [現役の皆さま]

2026年4月1日時点での本人の満年齢	M3				M4				M8				
	1口	1口	2口	3口	4口	1口	2口	3口	4口	1口	2口	3口	4口
生後15日~4才	760円	940円	1,680円	2,430円	3,160円	1,040円	1,800円	2,580円	3,310円				
5才~9才	700円	850円	1,540円	2,220円	2,900円	940円	1,640円	2,340円	3,040円				
10才~14才	610円	730円	1,330円	1,920円	2,500円	780円	1,390円	1,990円	2,580円				
15才~19才	620円	730円	1,330円	1,930円	2,530円	780円	1,390円	2,000円	2,610円				
20才~24才	680円	810円	1,470円	2,130円	2,780円	870円	1,550円	2,220円	2,890円				
25才~29才	760円	930円	1,680円	2,420円	3,150円	990円	1,760円	2,530円	3,280円				
30才~34才	860円	1,070円	1,900円	2,740円	3,560円	1,160円	2,030円	2,900円	3,750円				
35才~39才	890円	1,100円	1,960円	2,820円	3,670円	1,210円	2,110円	3,020円	3,920円				
40才~44才	920円	1,120円	2,000円	2,880円	3,750円	1,260円	2,200円	3,150円	4,090円				
45才~49才	1,050円	1,260円	2,250円	3,250円	4,230円	1,430円	2,520円	3,610円	4,690円				
50才~54才	1,290円	1,500円	2,700円	3,900円	5,090円	1,740円	3,100円	4,450円	5,790円				
55才~59才	1,630円	1,880円	3,390円	4,910円	6,410円	2,210円	3,940円	5,670円	7,390円				
60才~64才	2,170円	2,490円	4,500円	6,510円	8,510円	2,970円	5,290円	7,620円	9,930円				
65才~69才	3,070円	3,490円	6,330円	9,170円	11,990円	4,170円	7,470円	10,780円	14,060円				
70才~74才	4,340円	4,840円	8,800円	12,750円	16,700円	5,820円	10,520円	15,220円	19,920円				

## 基本補償半年払保険料 [退職者の皆さま]

2026年4月1日時点での本人の満年齢	M3				M4				M8				
	1口	1口	2口	3口	4口	1口	2口	3口	4口	1口	2口	3口	4口
生後15日~4才	4,190円	5,200円	9,360円	13,560円	17,730円	5,820円	10,100円	14,430円	18,720円				
5才~9才	3,860円	4,720円	8,550円	12,420円	16,270円	5,230円	9,150円	13,120円	17,070円				
10才~14才	3,350円	4,000円	7,320円	10,680円	14,020円	4,350円	7,720円	11,140円	14,530円				
15才~19才	3,390円	4,010円	7,390円	10,790円	14,170円	4,310円	7,750円	11,200円	14,640円				
20才~24才	3,730円	4,480円	8,190円	11,920円	15,640円	4,820円	8,610円	12,420円	16,220円				
25才~29才	4,190円	5,120円	9,290円	13,490円	17,670円	5,540円	9,830円	14,160円	18,460円				
30才~34才	4,710円	5,870円	10,560円	15,270円	19,970円	6,430円	11,300円	16,200円	21,090円				
35才~39才	4,850円	6,070円	10,890円	15,750円	20,590円	6,710円	11,800円	16,920円	22,030円				
40才~44才	4,960円	6,180円	11,120円	16,090円	21,040円	6,970円	12,280円	17,630円	22,960円				
45才~49才	5,610円	6,950円	12,530円	18,150円	23,750円	7,940円	14,070円	20,230円	26,380円				
50才~54才	6,750円	8,300円	15,040円	21,800円	28,540円	9,700円	17,300円	24,920円	32,520円				
55才~59才	8,530円	10,470円	18,990円	27,530円	36,050円	12,350円	22,070円	31,820円	41,540円				
60才~64才	11,310円	13,920円	25,220円	36,540円	47,840円	16,560円	29,640円	42,730円	55,810円				
65才~69才	15,960円	19,520円	35,460円	51,430円	67,380円	23,350円	41,910円	60,500円	79,070円				
70才~74才	22,250円	27,100円	49,330円	71,600円	93,840円	32,590円	59,010円	85,480円	111,920円				

## +先進医療オプション \*前ページの(注3)もご確認ください。

先進医療	ケガや病気により国内で先進医療を受けたとき 1,000万円限度	G	月払保険料 [現役の皆さま] 60円	半年払保険料 [退職者の皆さま] 340円
------	------------------------------------	---	--------------------------	-----------------------------

## +介護補償オプション

介護一時金 (本人介護)	所定の要介護状態が30日を超えて継続したとき 300万円	F	P19参照	
-----------------	---------------------------------	---	-------	--

## +がん治療オプション

がん診断 保険金	がん診断確定されたとき 100万円	H	P13参照	
抗がん剤 治療	約款所定の抗がん剤治療を受けたとき 保険金額1か月 5万円	I		

# オプション補償

## ＋がん治療オプション

**基本補償** 病気・ケガ補償プランに加入した方のみセットできます。

がん診断保険金補償(待機期間不設定型) 特約	オプション H
抗がん剤治療特約	オプション I

団体割引  
**25%**



### がん治療オプションとは？

#### がん診断保険金補償(待機期間不設定型) 特約

がん(悪性新生物)にかかったことが診断確定された場合に、保険金をお支払する特約です

一時金 **100万円**

#### 抗がん剤治療特約

がん(悪性新生物)を発病し、抗がん剤治療を開始した場合に保険金をお支払する特約です。(上皮内新生物は対象外となります)

保険金額 **5万円**

※上記金額にWEB別冊P9記載の倍率を乗じた金額をお支払いします。(乳がん・前立腺がんのホルモン療法の場合は月ごとに5万円、それ以外の場合は月ごとに10万円)  
※保険期間を通じてお支払いする限度額は600万円

## がんの治療法

がんの主な治療法には、手術療法・放射線療法・化学療法の「3大療法」があります。

診断

### 手術療法

がんや周辺組織を切除する治療法



### 放射線療法

放射線を使ってがん細胞を死滅させる治療法



### 化学療法

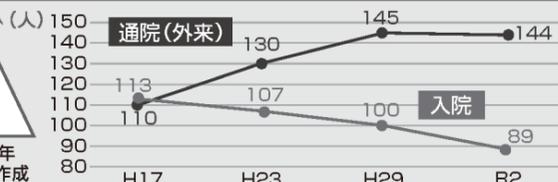
薬物(抗がん剤など)を使ってがんを治療する方法 ※ホルモン剤を含みます。



経過観察  
再発予防

かつては「手術」が中心でしたが、手術後に再発予防として抗がん剤治療を行う等、2つ以上の治療法を組み合わせて行う治療法が一般的となっています。

がん(悪性新生物)の通院(外来)・入院別受療率(人口10万対)の推移



がん治療は通院による治療が増えてきています。

厚生労働省「平成17、23、29年および令和2年患者調査」から作成

「通院で抗がん剤治療を受ける方」の補償の必要性が増していると考えられます。

加入限度口数 1口

	月払保険料[現役の皆さま]			半年払保険料[退職者の皆さま]			
	H	I		H	I		
		男性	女性		男性	女性	
2026年4月1日時点での満年齢	生後15日～4才	30円	60円	190円	150円	320円	1,050円
	5～9才	30円	60円	190円	150円	320円	1,050円
	10～14才	30円	60円	190円	150円	320円	1,050円
	15～19才	30円	60円	190円	150円	320円	1,050円
	20～24才	30円	60円	190円	190円	320円	1,050円
	25～29才	110円	60円	370円	640円	320円	2,100円
	30～34才	220円	60円	600円	1,240円	320円	3,360円
	35～39才	350円	110円	600円	1,960円	640円	3,360円
	40～44才	560円	170円	1,460円	3,130円	930円	8,190円
	45～49才	840円	170円	2,500円	4,700円	930円	14,040円
	50～54才	1,030円	560円	3,150円	5,800円	3,130円	17,710円
	55～59才	1,650円	980円	3,150円	9,280円	5,500円	17,710円
60～64才	3,230円	1,710円	2,920円	18,130円	9,620円	16,410円	
65～69才	4,330円	2,600円	2,920円	24,350円	14,600円	16,410円	
70～74才	5,560円	3,850円	2,690円	31,240円	21,650円	15,120円	

# ケガのみ補償プラン

団体割引  
**25%**

ケガ オプション

加入限度口数 7口



## 基本補償 [天災危険補償特約付]

		M	
死亡・後遺障害(注1)	ケガで死亡または後遺障害が残ったとき	最高 113万円	
入院	ケガで入院したとき	1,095日以内 180日限度	1日につき 2,000円
通院	ケガで通院したとき	180日以内 90日限度	1日につき 1,000円
手術	ケガで手術を受けたとき	1回につき	入院中の手術 20,000円 入院中以外の手術 10,000円

(注1) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

(年齢にかかわらず) 1口あたりの 月払保険料 [現役の皆さま] 520円 半年払保険料 [退職者の皆さま] 2,880円

## オプション補償

### ＋介護補償オプション 加入限度口数 1口

		F		保険料
P19をご覧ください	介護一時金(本人介護)	所定の要介護状態が30日を超えて継続したとき		P19参照

### ＋身の回りのオプション(注2) 加入限度口数 1口

		月払保険料 [現役の皆さま]	半年払保険料 [退職者の皆さま]
住宅内生活用動産	住宅内にある家財が火災で燃えてしまったり、盗まれたときなど	300万円限度 (免責金額 3,000円)	A 1,250円 7,010円
携行品損害	外出先で携行品を破損したり、盗まれたときなど	20万円限度 (免責金額 3,000円)	B 90円 530円
日常生活賠償(注3)	他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことで法律上の賠償責任を負ったときや日本国内における電車等の運行不能についての賠償責任を補償	国内のみ示談交渉サービス付 3億円限度	C 120円 700円

(注2) 身の回りのオプションのご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。

(注3) 日常生活賠償特約は、本人以外に本人の家族(配偶者、本人またはその配偶者の同居の親族、別居の未婚の子)も被保険者(補償の対象)となります。

想定支払事例

#### 身近なケガに

仕事中に会社の階段で足を踏み外して、転んでしまい、足を打撲。10日間、整形外科に通ったケース

ケガのみ補償プラン M×4口に加入の場合

・通院保険金 4,000円×10日=40,000円

合計 **40,000円**

#### お子さまの部活中のケガに

サッカーの試合中に、接触プレーがあり鎖骨を骨折して、7日間入院。入院中に手術を受けたケース

ケガのみ補償プラン M×3口に加入の場合

・入院保険金 6,000円×7日=42,000円  
・手術保険金 60,000円

合計 **102,000円**

# 交通事故プラン

## [交通事故によるケガ]

ケガ オプション

団体割引  
**25%**



### 基本補償

加入限度口数 1口

		M1	
<b>死亡・後遺障害</b> (注1)	交通事故で死亡または後遺障害が残ったとき		最高 <b>500万円</b>
<b>入院</b>	交通事故によるケガで入院したとき	1,095日以内 180日限度	1日につき <b>6,000円</b>
<b>通院</b>	交通事故によるケガで通院したとき	180日以内 30日限度	1日につき <b>1,000円</b>
<b>手術</b>	交通事故によるケガで手術したとき		1回につき 入院中の手術 <b>60,000円</b> 入院中以外の手術 <b>30,000円</b>

### オプション補償

**+** 身の回りのオプション (注2) 加入限度口数 1口

<b>日常生活賠償</b> (注3)	他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことで法律上の賠償責任を負われたときや日本国内において電車等の運行不能についての賠償責任を補償	国内のみ示談交渉サービス付	<b>3億円限度</b>	<b>C</b>
--------------------	--	---------------	--------------	----------

	M1	C
月払保険料 (年令にかかわらず) [現役の皆さま]	210円	120円
半年払保険料 (年令にかかわらず) [退職者の皆さま]	1,210円	700円

- 基本補償には交通事故危険のみ補償特約がセットされているため、交通事故によるケガに限り保険金をお支払いします。自転車事故以外の交通事故も補償されます。
- 補償対象となる事故についてはWEB別冊※印の用語のご説明の「交通事故」をご参照ください。

(注1) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害等級第1～7級に該当する場合に、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の42%～100%をお支払いします。詳しくは、P38を参照ください。

(注2) 日常生活賠償特約のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

(注3) 日常生活賠償特約は、本人以外に本人の家族(配偶者、本人またはその配偶者と同居の親族、別居の未婚の子)も被保険者(補償の対象)となります。

> Pick up!! データでみる

## 自転車事故のリスク



自転車による加害事故例

### 約9,521万円の賠償判決

**裁判事例** 男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。  
(神戸地方裁判所 平成25(2013)年7月4日判決)

自転車同士の衝突事故例

### 約9,266万円の賠償判決

**裁判事例** 男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24才)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。

(東京地方裁判所 平成20(2008)年6月5日判決)

一般社団法人 日本損害保険協会  
「知っていますか?自転車の事故  
～安全な乗り方と事故への備え～」より



自転車乗用中事故の死傷者数

### 約7万人

交通事故全体に占める割合は約19%と高い数値を示しています。

警察庁「令和6年中の交通事故の発生状況」

交通事故全体の  
**約19%**

29才以下の  
若者と子どもが  
**約4割**

自転車乗用中の交通事故負傷者の約4割が29才以下の若者と子どもです。

お住まいの地域の条例により  
**保険等への加入を求められる場合がございます。**

日常生活賠償への加入で

## 3億円まで補償! 示談交渉サービス付

日本国内で発生した賠償事故については、被保険者のお申し出により三井住友海上が示談交渉をお引受けします。

高額な賠償金だけでなく、訴訟費用もかかるケースがあります!



想定支払事例

身近なケガに!

自転車運転中に、転んでしまい、足を打撲。10日間通院したケース



・通院保険金 1,000円×10日=10,000円

**合計 10,000円**

自転車の賠償事故に!

自転車に乗って坂道を下っているときに歩行者と衝突し、ケガをさせてしまったケース



・日常生活賠償保険金

**3億円限度**

仕事と介護を両立させるために

# 親介護補償プラン [ケガ・親介護補償]

団体割引  
**25%**



ケガ 親介護一時金 親の介護による休業補償

- ・本プランは「基本補償(傷害死亡・後遺障害補償)」に「親介護一時金支払特約」、「親の介護による休業補償特約」がセットされています。
- ・保険料は傷害死亡・後遺障害の保険料(110円)に特約被保険者(親介護一時金支払特約)、介護対象者(親の介護による休業補償特約)の年齢に応じた保険料を足した額になります。
- ・健康状況に関する質問にご回答いただくだけでご加入いただけます。(親御さまの健康状況によりご加入できない場合があります。)

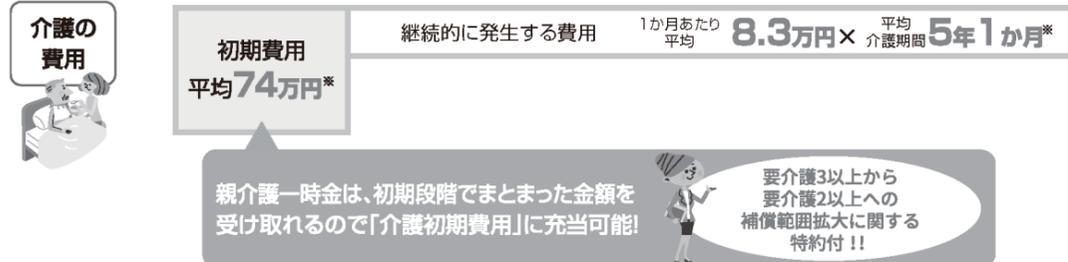
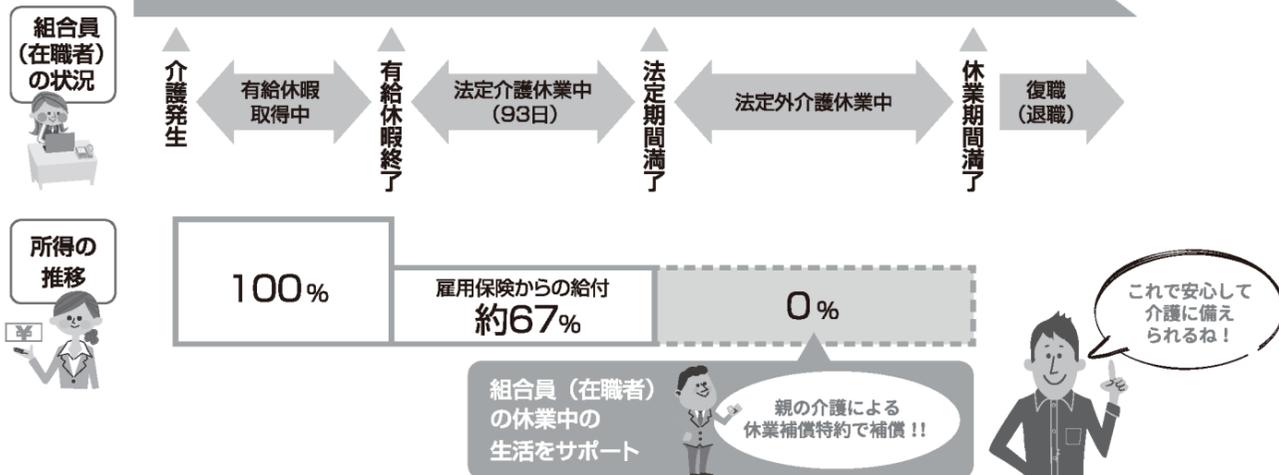
## ご加入に際しての注意点

- ・保険料表は特約被保険者(親介護一時金支払特約)、介護対象者(親の介護による休業補償特約)1名あたりの保険料です。
- ・特約被保険者、介護対象者を2名とする場合の保険料は、それぞれの2026年4月1日時点の満年齢に応じた保険料を足した額となります(P9~10「補償の選び方(おすすめのプラン)」をご参照ください)。
- ・被保険者本人につき、右記のいずれかのセットに1口のみご加入いただけます。

- ・被保険者本人となれる方は、ベシアグループ共済組合員でベシアグループに属する企業の社員です。
- ・特約被保険者、介護対象者となれる方は被保険者本人(傷害死亡・後遺障害の被保険者)の親(姻族を含みます。)です(最大2名まで)。
- ・満89才以下の方が特約被保険者、介護対象者としてご加入いただけます。

## Pick up!! データでみる 親介護への経済的な備え

<補償イメージ>



\*生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査/令和3年度」より

### 公的介護保険制度 要介護2・3の差

要介護2の方が軽度になります。

### 要介護2【軽度の介護を必要とする状態】

- 立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支援を必要。
- 衣服の着脱は何とかできる。

等

### 要介護3【中等度の介護を必要とする状態】

- 立ち上がりや片足での立位保持などが一人でできない。
- 衣服の着脱などに全面的な介助が必要。

等

## 親介護一時金+親の介護による休業補償

加入限度口数 1口

親介護一時金支払特約[親介護]付 <フランチャイズ期間:30日>

親の介護による休業補償特約付 <免責期間:93日てん補期間:9か月>

要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約付

傷害保険金部分天災危険補償特約付

<親介護一時金>

- ・特約被保険者(親)が要介護状態<sup>(\*)</sup>になり30日を超えて継続した場合、親介護一時金の全額を特約被保険者にお支払いします。
- ・介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

<親の介護による休業補償>

- ・要介護状態<sup>(\*)</sup>である親(介護対象者)を介護するため、基本補償の被保険者(子)が介護休業を取得し、93日を超えた場合、てん補期間9か月内の介護による休業期間に対して、休業補償保険金をお支払いします。
- ・要介護状態<sup>(\*)</sup>である親(介護対象者)を介護するため、基本補償の被保険者(子)が、勤務先の就業規則に基づく介護休業を取得した際に減少する所得の一部を補償することを目的とした特約です。ご加入にあたっては、ご自身に適用される就業規則等の規程を必ずご確認ください。

(\*)要介護状態( WEB別冊 P38もあわせてご覧ください。)

- ・公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた状態
- ・上記以外で引受保険会社所定の状態に該当した場合

		要介護2以上の認定を受けた等状態			
		M5	M6	M7	
親介護一時金	所定の要介護状態が30日を超えて継続した場合	100万円			
休業補償保険金	介護休業を取得し、93日を超えた場合	10万円	20万円	30万円	
親介護一時金 休業補償保険金部分の 月払保険料 (特約被保険者、介護対象者1名あたり)  [ 2026年4月1日時点の 特約被保険者、 介護対象者の満年齢 ]		20~44才	20円	20円	20円
		45~49才	30円	40円	50円
		50~54才	60円	90円	110円
		55~59才	150円	200円	260円
		60~64才	340円	460円	590円
		65~69才	790円	1,090円	1,390円
		70~74才	1,800円	2,490円	3,170円
75~79才	4,000円	5,530円	7,050円		
80~84才	10,340円	14,290円	18,250円		
85~89才	20,810円	28,820円	36,820円		

## 基本補償

休業補償保険金の保険金額が平均月間定期所得額(月例給)の範囲内となるようにご加入セットをお決めください。

傷害死亡・後遺障害	被保険者本人がケガで死亡または後遺障害が残ったとき	最高100万円
死亡・後遺障害部分の月払保険料		110円

## 介護の初期費用、いくらかかるんだろう...?

初期にかかる費用

住宅改修や介護用ベッドの購入等、一時的にかかった費用

福祉用具の購入費 等

住宅改修費 等

平均 **74万円**

(出典:生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査/令和3年度」)



ああ、介護にはお金がかかるなあ.. 離れて暮らす親の介護にせめて経済的な援助をしたいなあ..



親介護補償プランでリスクに備えましょう!

# オプション補償

## 介護補償オプション

団体割引  
**25%**



**基本補償** 病気・ケガ補償プランまたは **基本補償** ケガのみ補償プランに加入した方のみセットできます。

### 介護一時金 <本人介護>

<プランチャイブ期間:30日>

オプション  
**F**

加入限度口数 1口



要介護状態（要介護2以上の状態）（WEB別冊P38参照）になり30日を超えて継続した場合、介護一時金の全額をお支払いします。介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。



満74才以下の方が被保険者としてご加入いただけます。

- ・健康状況に関する質問にご回答いただけてご加入いただけます。（被保険者本人にご署名いただきます。）
- ・要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）がセットされています。

### 介護一時金 <本人介護>

要介護状態（要介護2以上の状態）が30日を超えて継続したとき

**300** 万円

介護一時金の保険料	2026年4月1日時点の被保険者の満年齢	
	月払保険料 [現役の皆さま]	半年払保険料 [退職者の皆さま]
	生後15日~24才	20円 / 140円
	25~29才	20円 / 140円
	30~34才	20円 / 140円
	35~39才	20円 / 140円
	40~44才	20円 / 140円
	45~49才	50円 / 300円
	50~54才	120円 / 670円
	55~59才	280円 / 1,570円
	60~64才	630円 / 3,570円
	65~69才	1,480円 / 8,420円
	70~74才	3,350円 / 19,080円

前年度よりオプションEに継続加入の方のみご加入いただけます。（新規に加入はできません）

### 親介護一時金

<プランチャイブ期間:30日>

オプション  
**E**

加入限度口数 1口



特約被保険者（親）が要介護状態（要介護3以上の状態）（WEB別冊P38参照）になり30日を超えて継続した場合、親介護一時金の全額を特約被保険者にお支払いします。介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。



満89才以下の方が特約被保険者（親）としてご加入いただけます。

- ・公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた状態
- ・上記以外で引受保険会社所定の状態に該当した場合

### 親介護一時金

要介護状態（要介護3以上の状態）が30日を超えて継続したとき

**300** 万円

親介護一時金の保険料 (特約被保険者1名あたり)	2026年4月1日時点の特約被保険者の満年齢	
	月払保険料 [現役の皆さま]	半年払保険料 [退職者の皆さま]
	20~24才	20円 / 110円
	25~29才	20円 / 110円
	30~34才	20円 / 110円
	35~39才	20円 / 110円
	40~44才	20円 / 110円
	45~49才	40円 / 230円
	50~54才	90円 / 490円
	55~59才	200円 / 1,110円
	60~64才	430円 / 2,430円
	65~69才	980円 / 5,520円
	70~74才	2,170円 / 12,200円
	75~79才	4,730円 / 26,550円
	80~84才	12,110円 / 68,050円
	85~89才	26,080円 / 146,520円

(注) 上記保険料は特約被保険者（親）1名あたりの保険料です。

・特約被保険者を2名（両親(姻族を含む)）とする場合にはそれぞれの2026年4月1日時点の年齢に応じた保険料を足した金額となります。

# Q&A

よくあるご質問

皆さまからよくあるご質問をまとめました。



### 手続きについて

#### Q 何才でも加入はできますか?

**A** 疾病補償および介護一時金（本人介護）は被保険者本人が生後15日~74才まで、親介護一時金支払特約は特約被保険者（親）の年齢が満89才まで、親の介護による休業補償特約は介護対象者（親）の年齢が満89才まで、加入可能です。ケガの補償について年齢制限はございません。年齢は始期日(2026年4月1日)時点の年齢となります。

#### Q 同居していない実家の両親は加入できますか?

**A** 組合員本人・配偶者の両親は、同居していなくても加入できます。詳しくはP4の加入資格をご参照ください。



#### Q 健康に関する告知は必要ですか?

**A** 病気・ケガ補償プラン、親介護補償プラン、先進医療オプション・介護補償オプションおよびがん治療オプションに新規加入または保険金額の増額等、疾病にかかわる補償を拡大される場合は必要になります。途中でそれらの補償を追加される場合にも告知が必要です。



#### Q 複数のプランに加入することはできますか?

**A** はい、できます。P7<加入限度額について>をご参照のうえ、限度額以内に設定してご加入ください。



#### Q 税法上の保険料控除の対象となりますか?

**A** 団体総合生活補償保険の疾病を補償するプランは対象となります(2025年11月現在)ので、WEB別冊P39の税法上の取扱いをご参照ください。

# 加入申込票のご記入例 (新規加入)

## 加入申込票 記入上のお願い

※ご年令は2026年4月1日時点のご年令をご記入ください。  
 ※質問1,2の回答が「はい」「いいえ」の場合：お引受けします。  
 ※告知者ご署名において、被保険者が15才未満の場合は、下記記入例の通り、親権者をご署名ください。  
 ※黒ボールペンでご記入ください。(鉛筆や消すことのできるインクのペンは使用しないでください)  
 ※変更訂正をする場合は、二重線で削除し、同じ枠内に修正後の内容をご記入ください。

**STEP 1** ページ

住所 (カタカナ・漢字) をご記入ください。  
 申込人氏名をカタカナでご記入いただき、その下に、加入内容をご確認のうえ申込人ご自身で署名ください。  
 ※押印は不要です。

住所 〒112-0001 東京都千代田区新川 1-1  
 申込人氏名 シンカワ ジロウ 新川 次郎 様  
 職場名 イセサキテン 所属コード 019

加入申込票を記入した日をご記入ください

加入申込日 令和R 年 月 日

社員番号 017  
 電話番号 011  
 生年月日 980 (T)大正 (S)昭和 (H)平成 性 982 (男) 1 (女) 2

「新規に加入する」に○をしてください

新規に加入する  
 内容を変更する (前年度加入内容を追加変更して継続する)  
 継続加入しない

**〈M5～M7セットにご加入の方のみご記入ください〉**

- 基本補償の被保険者の方が、特約被保険者 (親御さま) の生年月日、年令、性別をご記入ください。年令は2026年4月1日時点の満年令をご記入ください。
- 該当の続柄に○をしてください。
- 基本補償の被保険者の方が、特約被保険者 (親御さま) へ現時点の健康状況を確認のうえ、加入申込票の最終ページにある健康状況告知書質問事項<特約被保険者用>質問について、ご回答ください。  
 ※「はい」がある場合にはご加入できません。
- ご確認方法は、加入申込票上の (注意2) から1つ選択し、○をしてください。
- 告知者のご署名は、**基本補償の被保険者の方がご記入・ご署名**ください。  
 (※親御さまではありません)
- ★訂正される場合は訂正箇所を二重線で消して、正しい内容をご記入のうえ、被保険者の方がご自身で訂正署名 (訂正項目付近に被保険者ご自身が署名) してください。

**STEP 2** 申込内容と健康状況 (告知) についてご確認のうえご記入ください。

被保険者欄	職業・職種欄	加入セット枠
390 J04 (カタカナ) シンカワ ジロウ 氏名 L67 (漢字) 生年月日 323 ※ (T)大正 (S)昭和 (H)平成 (R)令和 49年 8月 10日 年令 303 ※ 満 51才 性別 302 (男) 1 (女) 2 団体との関係 L18 1	職業名・職種名 576 カタカナで記入 ハンバイ ジュウ ジシャ 基本セット (必選択) セット名 300 88 M7 職種コード 312 572 1	オプション 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88
390 J04 (カタカナ) シンカワ ハナコ 氏名 L67 (漢字) 生年月日 323 ※ (T)大正 (S)昭和 (H)平成 (R)令和 51年 10月 1日 年令 303 ※ 満 49才 性別 302 (男) 1 (女) 2 団体との関係 L18 2	職業名・職種名 576 カタカナで記入 カジ ジュウ ジシャ 基本セット (必選択) セット名 300 88 M4 職種コード 312 572 3号	オプション 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88
390 J04 (カタカナ) シンカワ カズオ 氏名 L67 (漢字) 生年月日 323 ※ (T)大正 (S)昭和 (H)平成 (R)令和 22年 12月 3日 年令 303 ※ 満 15才 性別 302 (男) 1 (女) 2 団体との関係 L18 3	職業名・職種名 576 カタカナで記入 ガクセイ 基本セット (必選択) セット名 300 88 M3 B C 職種コード 312 572 2	オプション 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88 300 88

申込人さまの社員番号・電話番号・生年月日・性別をご記入ください

社員番号 LWA (告知日) R 8年 3月 3日  
 (告知者ご署名) 新川 花子

最終頁裏面の質問事項に正確にご回答ください。

特定疾病対象外欄  
 LKA LKH L1A 506 疾病コード (B欄の場合のみ記入)  
 はい (3) (3) (3)  
 507 疾病・症状名 (カタカナ)  
 はい (3) (3) (3)  
 お引受け可否は最終頁裏面を参照ください

告知者ご署名欄  
 (注1)をご確認のうえ、必ず被保険者ご本人がフルネームでご署名ください。告知時における被保険者の年令が満15才未満の場合は、親権者のうちいずれの方が署名してください。  
 LW8 (告知日) R 8年 3月 3日  
 (告知者ご署名) 親権者 新川 次郎

告知者ご署名欄

告知者ご署名欄記入例 親権者 新川 次郎

告知者ご署名欄記入例

**〈M3・M4・M8セット、オプションF (本人介護)・オプションG (先進医療)・オプションH、I (がん治療)に加入される方のみご記入ください〉**

- 加入申込票の最終ページにある健康状況告知書質問事項をご覧いただき、質問①、②のそれぞれに必ず「はい」、「いいえ」どちらかに○をしてご回答ください。
- 「はい」に該当する場合は、疾病・症状一覧表でご確認のうえ、該当疾病 (A欄・B欄) 欄、特定疾病対象外欄にご記入ください。
- 告知時における被保険者の年令が満15才未満の場合には、親権者をご確認・ご署名ください。  
 【告知者ご署名欄記入例】 親権者 新川 次郎
- ★訂正される場合は訂正箇所を二重線で消して、正しい内容をご記入のうえ、被保険者の方がご自身で訂正署名 (訂正項目付近に被保険者ご自身が署名) してください。
- ☆オプションG (先進医療) は、M3・M4・M8セットのご加入の方のみのオプションです

ご記入にあたって

●「※」印の項目は、ご契約に際して引渡保険会社が必ずおこなう特記事項 (告知事項) です。事実と相違する場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、十分ご確認のうえご回答 (記入) ください。

●団体総合生活補償保険 (標準型) または、学生・子ども保険の場合、交通事故危険のみ補償特約または自動車賠償中

**STEP 3** 補償の対象となる方 (被保険者) の氏名をカタカナでご記入ください。  
 ●生年月日・年令・性別をご記入ください。年令は、2026年4月1日時点での満年令をご記入ください。  
 ●職業・職種名をカタカナでご記入ください。  
 ●ご加入を希望する【基本補償のセット名】・【口数】をご記入ください。  
 (※M1セット・M5～M7セットは1口が加入限度になります)  
 ●ご加入を希望するオプション記号をご記入ください。  
 ●団体との関係欄は加入申込票の右下にある ◆団体との関係より選び数字1文字でご記入ください。

331 特記事項

他の保険契約、保険金請求歴がある場合は、ありに○をし、裏面の回答欄をご記入ください。

合計保険料 (一回分) 円

前年合計保険料 (一回分) 円

受付日 (社内使用欄) 令和 年 月 日 計上用

他の保険契約等、保険金請求歴がある場合は、こちらをご確認のうえご記入ください。

他の保険契約等、保険金請求歴がある場合は、ありに○をし、裏面の回答欄をご記入ください。

※他の保険契約等がありますか? (あり) ( )

保険金請求歴がありますか? (あり) ( )

※「あり」の場合裏面を必ずご記入ください。(ご記入のない場合は、「なし」と回答したことになります。)

# ご加入にあたっての注意



 <b>保険契約者</b>	<p>この保険はベシアグループ共済組合が保険契約者となる団体契約です。</p> <p>被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。</p>
 <b>自動継続の取扱いについて</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年にご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。)</li> <li>●この保険の保険期間は1年間となります。保険金請求状況等によっては、保険期間終了後、継続加入できないことや補償内容を変更させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。</li> </ul>

## ●募集するプランにセットされている特約

特約名	保険金の種類			募集プラン名
傷害補償 (MS & AD型) 特約	傷害保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	M3・M4・M8 M・M1 M5・M6・M7
		傷害入院保険金	傷害手術保険金	傷害通院保険金
疾病補償特約	疾病保険金	疾病入院保険金	疾病手術保険金	M3・M4・M8
		疾病通院保険金	疾病放射線治療保険金	M8
傷害入院時一時金補償特約	傷害入院時一時金			M4・M8
疾病入院時一時金補償特約	疾病入院時一時金			M4・M8
住宅内生活用動産補償特約 ・新価保険特約(住宅内生活用動産補償特約用)セット	(住宅内生活用動産保険金) 損害保険金			A
	(住宅内生活用動産保険金) 臨時費用保険金			
	(住宅内生活用動産保険金) 残存物取片づけ費用保険金			
	(住宅内生活用動産保険金) 失火見舞費用保険金			
携行品損害補償特約 ・新価保険特約(携行品損害補償特約用)セット	携行品損害保険金			B
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金			C
先進医療費用保険金補償特約	先進医療費用保険金			G
がん診断保険金補償(待機期間不設定型)特約	がん診断保険金			H
抗がん剤治療特約	抗がん剤治療保険金			I
介護一時金支払特約 ・要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)セット	介護一時金			F
親介護一時金支払特約 ・要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)セット	親介護一時金			M5・M6・M7
親介護一時金支払特約				E
親の介護による休業補償特約 ・要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護による休業補償特約用)セット	介護による休業補償保険金			M5・M6・M7

特約名	募集プラン名
天災危険補償特約	M3・M4・M8・M・M5・M6・M7
傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約	M1
交通事故危険のみ補償特約	M1
疾病通院保険金の支払条件変更特約	M8
疾病手術保険金等支払倍率変更特約	M3・M4・M8
三大疾病2倍支払特約	M3・M4・M8

MEMO

---

MEMO

---

---

---

# お申込み・お問い合わせ先一覧

## 代理店・扱者

### 株式会社ベイシアグループ保険サービス ベイシア支店

〒379-2187 群馬県前橋市亀里町900  
TEL 027-210-0555

### 株式会社ベイシアグループ保険サービス カインズ支店

〒367-0030 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1  
TEL 0495-88-7888



## 引受保険会社

### 三井住友海上火災保険株式会社

〒379-2147 群馬県前橋市亀里町900  
TEL 027-265-5333